

広報

佐那河内

2024 September / No.618

9月号

佐那河内村広報誌

令和6年9月15日発行

題字：山根玉峰(佐那河内村 第一号名誉村民)



さち香る風の谷



村の話題

6.16 [日曜日]

髪の毛の寄附 ヘアドネーション！

亘 穂華さんが病気や不慮の事故などで頭髪を失った子どもたちに医療用ウィッグを提供する「ヘアドネーション」を行いました。

亘さんは友だちがヘアドネーションに挑戦したことをきっかけに、自分も髪を切るなら人のために寄附したいと思い、伸ばした髪を35cm切って支援団体に寄附しました。

「切った後は、頭がスッキリして髪を洗うのが楽になった。自分の髪がどこかで役に立ってくれたら嬉しい」と話してくれました。



7.21 [日曜日]

果樹オーナー交流会を開催！

佐那河内村果樹オーナー園に申し込みいただいた、県内外のオーナーとご家族ご友人合わせて、15組48人の参加がありました。当日は、アユのつかみ取り体験や村の農林産物が当たる抽選会などが行われ、つかみ取りしたアユの塩焼きもふるまわれました。

参加した子どもたちも大活躍で、最後には大人顔負けの手際の良さでアユを串刺しにして塩焼きを作ってくれました。

猛暑の中で少しプログラムの変更も行いましたが、川の近くは涼しく、参加者は思い思いに佐那河内村の自然を満喫する楽しいひと時を過ごしていました。



7.30 [火曜日] / 8.5 [月曜日] / 8.6 [火曜日]

「わくわく書道教室」と「わくわく絵画教室」を開催！

本村では、夏休み期間中に、子どもたちの想像力を高め豊かな人間性を育むことを目的として、青少年育成佐那河内村民会議による夏休み短期講座を実施しています。

今年は「わくわく書道教室」を7月30日に、「わくわく絵画教室」を8月5日と8月6日に開催しました。

「わくわく書道教室」では、講師に山本景琴さんをお招きし、子どもたちはお手本を見ながら書いたり、先生に筆を支えてもらいながら、始筆や終筆などを学んだりしました。また、「わくわく絵画教室」では、講師に桑原幸代さんをお招きしました。子どもたちは図鑑や写真を見ながら、想像した景色の中に昆虫や動物などを描いていました。講師の先生のアドバイスを受けて、とても素敵な書道作品や絵画作品を仕上げることができました。参加いただき、ありがとうございました。



書道教室



絵画教室

8.5 [月曜日] ～30 [金曜日]

山根玉峰先生作品展を開催しました

本村出身の書家で名誉村民の山根玉峰先生は大正13年生まれのため、今年が生誕百年の節目にあたります。「名誉村民 山根玉峰先生 生誕百周年記念作品展」を開催したところ、約570人にご来場いただきました。

今回は、昨年度の作品展で披露できなかった作品や、先生に生前村内各所で健筆を揮っていただいた作品もご紹介しました。ご来場いただいたみなさんには、作品の迫力を楽しんでいただくとともに、山根先生との思い出も想起いただけたでしょうか。ご来場、ありがとうございました。

現在、山根玉峰先生の作品をデジタルアーカイブ化し、本村のホームページ上でご覧いただけるように準備を進めていますので、公開の際にはご案内します。



8.17 [土曜日] ～20 [火曜日]

祝！第51回全日本中学校選手権大会(福井県)出場

福井県宮陸上競技場にて実施された「第51回全日本中学校選手権大会」に参加しました。四種競技(110mH、走高跳、砲丸投、400m)に木内新さんが、走幅跳では木内誠さんが、全国のライバルたちと切磋琢磨する大舞台に出場しました。木内新さんは、走高跳で自己新記録を更新し、木内誠さんは第5位に入賞しました。応援、ありがとうございました。

今後、2人のさらなる活躍を期待しています。



8.19 [月曜日]

第2回令和6年度狩猟免許受験者対象講習会

この講習会は、佐那河内村・神山町から令和6年度狩猟免許試験を受験する人を対象に講習を行うもので、新規狩猟者を増やすことにより、農林産物被害軽減を図ります。第2回令和6年度狩猟免許試験では本受講者2人が受験します。

1人でも多くの方が狩猟に興味を持ってもらい、有害鳥獣による被害軽減のために努力していきます。

狩猟免許に興味のある人は、企画政策課まで。



8.21 [水曜日]

ふるさと学習

佐那河内中学校2年生を対象に移住、観光施策についてのふるさと学習を実施しました。

当日は、移住、観光施策のPR方法やふるさと納税などについて授業を行い、中学生からの質疑応答の時間では、佐那河内村の空き家について現況や観光地の利活用についてなど予定していた時間を越す、熱心な質問、提案がありました。



8.29 [木曜日]

玉峰会から作品を寄贈

山根玉峰先生の門下生で構成する玉峰会から、山根玉峰先生の作品を寄贈いただきました。1点は「羊剣」という作品で、今回の生誕百周年記念作品展でお披露目しました。また、色紙作品8点は希望者に寄贈したいとの申し出を受け来場者に周知したところ、55人からの応募があり、抽選により寄贈する8人が決定しました。

本来は玉峰会のみなさんが来村予定でしたが、台風の影響により残念ながらお越しいただくことができませんでした。

作品の寄贈ありがとうございました。



2025農林業センサスの調査員を募集します

・農林業センサスとは

農林業センサスは、農林業の生産構造や就業構造の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施される農林業に関する基本的な統計調査です。調査結果は、農林行政の推進に活用されています。

・調査員の仕事 調査員説明会への出席、調査票の配布、調査票の回収 など

調査員は自分のスケジュールに合わせて活動することができます。また、自宅周辺の調査区も希望することができます。

・任命期間 令和7年1月上旬～令和7年3月上旬(予定)

・申し込み期限 令和6年9月30日(月)

・報酬 調査員1人につき約2～4万円 担当する調査区により、金額が増減します。

みなさんのご応募をお待ちしています

お問い合わせ ● 企画政策課

躍動した夏

「猛暑」「酷暑」「炎暑」「激暑」どの言葉も言い表しがたい暑さが連日のように続いた夏休み。そんな暑さの中でも子どもたちは大活躍しました。

小学生は、7月23日(火)に第65回徳島市・名東郡水泳能力検定が、8月6日(火)に徳島県水泳能力検定が両日とも、むつみスイミング(徳島県蔵本公園プール)でありました。7月23日は、6年生大仲さん、和久さん、5年生多仁さん、中西さん、廣島さん、亘さんが、8月6日は、5年生の多仁さん、廣島さん、亘さんが自己新記録を出すなどこれまでの練習の成果を十分に発揮し、躍動しました。

また、8月3日(土)・4日(日)に第62回四国中学校総合体育大会が大塚スポーツパークポカリスエットスタジアムで開催され、陸上競技に3年生の木内新さん・木内誠さんが出場しました。誠さんは、走幅跳で優勝、新さんは110mハードルと四種競技(110m H・砲丸投・走高跳・400m)で大会新記録で優勝しました。

暑さをものともせず懸命に取り組む姿は、さわやかで、感動をよびました。



「ドローンを活用した新スマート物流実装事業」 継続についてのアンケート調査結果

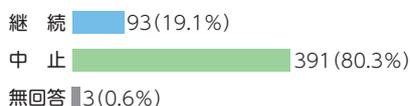
村では、「ドローンを活用した新スマート物流実装事業」の事業継続について村内各世帯を対象にアンケートを実施しました。

その結果について公表します。

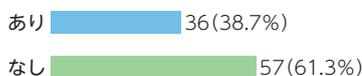
調査期間 令和6年8月16日(金)から8月26日(月)
配信総数 821通 返信総数 487通 回収率 59.3%

○結果について

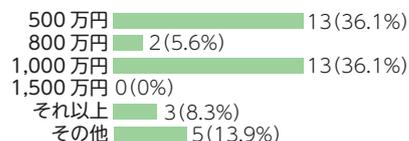
・事業の継続について



・継続のうち、村費の補填について



・村費の補填金額について



お問い合わせ ● 企画政策課

第49回ふるさとづくり納涼夏まつり

「第49回ふるさとづくり納涼夏まつり」を中央運動公園で開催しました。村内外から約1,400人のみなさんにご来場いただき、大盛況の夏まつりとなりました。

ステージでは保岡栄二さんに司会進行を務めていただき、保育所の園児の演奏や踊り、小中学生の歌や演奏、LOVE さなごうちのコーラス、色鮮やかな衣装に身を包んだ徳島サンバラボによるサンバが披露されました。ステージの後半は、トクシマインディゴウズによるマーチングや、ラーメンのCMでおなじみのジャアバーボンズによるライブが行われ、最後にすだち連による阿波踊りがあり、来場者のみなさんも一緒に阿波踊りを踊りました。

ステージに続いて花火が打ち上げられ、流れるBGMとともに村の夏を彩りました。





ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月17日(火) 2種類同時発売!

発売期間 9/17(火)~10/17(水)

抽せん日 10/25(金)

公益財団法人徳島県市町村振興協会

各1枚 300円

議会だより

令和6年 第1回(8月)臨時会

令和6年第1回臨時会は、8月1日開会され、補正予算案件1件、条例案件1件の審議を行い、原案どおり可決し、同日閉会しました。

補正予算案件

議案第37号 令和6年度佐那河内村一般会計補正予算(第2号)について

既定の歳入歳出予算の総額に565万5千円追加し、予算総額を32億575万5千円とするもの。

住民基本台帳ネットワークシステム機器更改に係る機械器具費と

木造住宅耐震改修事業補助金を増額するもの。

条例案件

議案第38号 佐那河内村過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、佐那

河内村過疎地域持続的発展計画に定められた製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業の用に供する設備の取得等をした者に係る固定資産税の課税免除期間を令和9年3月31日まで、延長するもの。

議会议事出席報告

() 場所・() 出席者

議員協議会	< 議員室 >	(瀧倉議長ほか6人)
8月1日 全員協議会	< 役場 >	(瀧倉議長ほか6人)
第1回佐那河内村議会臨時会	< 議場 >	(瀧倉議長ほか6人)
6日 徳島東部広域農道整備事業促進協議会第42回通常総会	< ホテル千秋閣 >	(瀧倉議長)
8日 徳島県町村議会議員研修会	< 徳島グランヴィリオホテル >	(瀧倉議長ほか6人)
16日~23日 決算審査	< 監査室 >	(前河監査委員・井開監査委員)
22日 例月出納検査	< 監査室 >	(前河監査委員・井開監査委員)
23日 決算審査講評	< 議員室 >	(瀧倉議長)
26日 小松島市外三町村衛生組合決算審査並びに現金出納検査	< 衛生組合 >	(石本議員)

緊急時は「救急車」を利用しましょう！

佐那河内村では、「消防センター」に「救急車(救急搬送車)」を配置し、救急救命士他救急隊員などにより、24時間365日いつでも出動、患者搬送可能です。

突然の事故やケガ、病気の時には、ためらわずにご利用ください。

連絡先 088-679-3999

(救急要請専用電話 24時間対応可能)



総務省消防庁ホームページより

- ・その他の連絡先① 088-679-2111 (村役場経由)
 - ・その他の連絡先② 119 (近くの役場または消防本部経由)
 - ・その他の連絡先③ 110 (警察110番電話経由)
1. 電話で伝えて頂きたいこと
 - ・来て欲しい場所、現場住所、氏名、目標物など
 - ・事故または急病などの内容、人数など
 - ・通報者の電話番号、氏名など
 2. 救急車が来るまでにして頂きたいこと(余裕があれば)
 - ・脈、呼吸が無ければ、心肺蘇生、人工呼吸、心臓マッサージ(AEDがあれば電気ショック)
 - ・出血が多ければ、止血
 - ・患者の楽な体位、嘔吐しても喉に詰まらない体位にしてあげる
 3. 救急車が来た時にして頂きたいこと(誘導など)
 - ・救急車への合図誘導(駐車位置など)、救急隊員への現場案内
 4. その他
 - ・救急車利用の料金は無料です
 - ・途中でキャンセルになっても大丈夫です
 - ・近くに人がいれば、助けを呼びましょう
 - ・迷った時は「#7119」へ(下記参照)

迷った時は「#7119」で相談を！

「救急車」を呼ぶか、呼ばないか？を迷った時には、局番無しの「#7119」番で電話相談することができます。

専門の担当者(看護師等)がアドバイスしてくれます。

突然の事故やケガ、病気などの時で、迷った時にはご利用ください。

連絡先 #7119

または 088-622-6530

(月～土：午後6時～翌朝8時、日祝祭日：24時間対応)



総務省消防庁ホームページより

- ・徳島県が行う「徳島県救急医療電話相談(#7119)」の事業です。
- ・「#7119」は、プッシュ回線の電話、スマートフォン、携帯電話から、「088-622-6530」は、全ての電話からかけられます。
- ・相談料は無料ですが、電話の通信料は個人負担で有料です。

農地パトロールを行いました

村農業委員会では、8月を「農地パトロール月間」と定め、村内全域を6地区に分けて農業委員、農地利用最適化推進委員が巡回し、農地が有効利用されているかを調査しました。

今回の調査をもとに違反転用の指導、遊休農地への管理指導、利用意向調査を行いますので、引き続きご協力をお願いします。

また、すでに原野化して復元不可能な農地や、復元しても周囲の状況などから、継続して利用できないと見込まれる農地については、農業委員会が農地・非農地の判断を行います。

調査中、現地への立ち入りなどにご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。



地域おこし協力隊

佐那のいちご塾2期生の松田です。厳しい残暑が続いています。十分な睡眠と水分補給を心がけ、体調に気をつけて過ごしていきましょう。

今、いちごは株冷(苗を冷蔵庫または夜冷庫に入れる)をして、そろそろハウスへの植え付けが始まり、徐々に忙しくなってきました。夏バテに気をつけていきたいと思います。さて私は、せっかく佐那河内に来たので、何か新しいことでも初めてみようかな?と思い、畑を借りています。「野菜を作ってみよう!」と意気揚々と借りたものの、結局なにも耕作せず数か月が経ってしまいました。畑は草が伸び放題で足を踏み入れたくない状態になってしまいました。でも、やはり何か作ってみようかと思い、いざ畑へ!草刈りをして、こまめを使って耕して、鍬で畝作り。しかし畝を1列作るだけでも想像以上に大変でした。鍬が思っているところにザクッと

入っていかないし、まめがつぶれて血が出るし。こんなに大変なの?と一気にやる気がどん底に。やっぱり

やめようかな?と手を止めては、いやいや、せっかく何か作ろうと思ったのだから。と自分に言い聞かせて、なんとかそれらしき物が出来上がったと思いますが、畝の表面がゴツゴツしてとても土が硬いので、少し不安ではあります。あとは作付けをするだけの状態ですから、とりあえず何か植えてみようかな?と思う反面、なんかやりきった感じもあり、満足している状態でもあるので結局、どうしようかな?



児童手当制度改正のお知らせ

—令和6年10月分(12月支給分)から手当が拡充されます—
大切なお知らせです。必ずご確認ください。

1. 拡充内容

(1) 支給期間が高校生年代まで延長されます

高校生年代には児童1人につき月1万円支給されます。(第3子以降月3万円)。

(2) 第3子以降の支給額が3万円になります

改正前 手当の支給対象は**中学3年生**まででしたが、児童の人数を数える場合は、**18歳**年度末(18歳到達後、最初の3月31日)までの子を数え、第3子以降の加算を受けられるのは**小学生**まででした。

改正後 手当の支給対象は**高校生年代**までですが、子の人数を数える場合は、保護者に経済的負担がある**22歳**年度末(22歳到達後、最初の3月31日)までの子を数え、第3子以降の加算は**高校生年代**まで受けられます。
子が3人以上いる、かつ保護者に経済的負担がある**18歳**年度末から**22歳**年度末までの子を監護している場合は「**監護相当・生計費の負担についての確認書**」の提出が必要です。

児童の年齢	児童1人当たりの手当額	
	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳から高校生年代	10,000円	30,000円

例

大学生1人 手当対象外 カウント1人目
高校生1人 月額1万円 カウント2人目
小学生1人 月額3万円 カウント3人目
⇒3人兄弟の月額合計 4万円



※大学生と表記しているのは、受給者に経済的負担がある18歳年度末以降22歳年度末までの子としてわかりやすく例示しています。

(3) 所得制限が撤廃されます

- ・所得が所得上限限度額以上のため手当が支給対象外だった人は、認定請求書を提出することで手当を受給できます。
- ・手当区分が特例給付(児童1人につき1か月5,000円)だった人は手続き不要で手当が増額されます。

(4) 支給回数が年6回になります

拡充前は支払月の前4ヶ月分を6月、10月、2月の**年3回**支払っていましたが、令和6年10月分(12月支給分)より、支払月の前2か月分を4月、6月、8月、10月、12月、2月の**年6回**支払います。

4月支払	2月・3月分	10月支払	8月・9月分
6月支払	4月・5月分	12月支払	10月・11月分
8月支払	6月・7月分	2月支払	12月・1月分

2. お手続きについて

① 「児童手当認定請求書」の提出が必要な人

- ・中学生以下の児童を養育しておらず、**高校生年代(平成18年4月2日から平成21年4月1日生まれ)の児童**を養育し、現在児童手当を受給していない人
- ・改正前の所得が所得上限限度額以上だったため支給対象外だった人

※児童の保護者(父母等)のうち**生計中心者(令和6年度(令和5年)の所得が高い人)**が申請をしてください。

※**公務員の人は勤務先**で手続きしてください。

② 「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要な人

- ・子が**3人以上**いる、かつ保護者に経済的負担がある**18歳年度末から22歳年度末までの子(平成14年4月2日から平成18年4月1日生まれ)**を監護している人。

(※現在、児童手当を受給している人、新規に児童手当を申請する人のどちらも、該当する場合は提出してください。)

なお、その子どもを含めて養育する子どもが2人以下の場合、第3子加算の対象とならないため、書類を提出する必要はありません。

③ 「額改定認定請求書(増額用)」の提出が必要な人・不要な人

中学生以下の児童と高校生年代の児童を監護している児童手当受給者は、原則手続き不要で令和6年10月分以降の高校生年代分も支給されます。一部手続きが必要な場合がありますので、次をご確認ください。

【手続きが不要な場合】 **多くの人がこちらに該当します**

- ・ 中学卒業まで児童手当の支給対象だった児童が、高校生年代になって支給対象外になった。
その下に中学生以下の児童がいるので、現在も佐那河内村から児童手当を受給している。
→ 高校生年代になった児童について **監護しなくなった届出(額改定届(減額用))**を提出していない限り、**監護児童として登録していますので、手続き不要で高校生年代分も支給**されます。

【手続きが必要な場合】

- ・ 高校生年代児童について、監護しなくなった届出(額改定届(減額用))を提出した。
→ 再び監護することになった場合は、額改定認定請求書(増額用)の提出が必要です。
- ・ 上の子が高校生年代になった後に受給者が佐那河内村に転入してきた場合や、上の子が高校生年代になった後に離婚等をした場合で、下に中学生以下の児童がおり児童手当の認定請求をした際に、**児童欄※に高校生年代児童を記入しなかった。**
→ 高校生年代児童分について額改定認定請求書(増額用)の提出が必要です。
※児童欄は「18歳に達する日以後最初の3月31日までの者」を記入していただく欄となっています。

3. 申請方法

下記の書類を「住民税務課」に提出してください。(※郵送も可)

申請書	必要な添付書類
① 児童手当認定請求書	請求者の本人確認書類の写し※、請求者名義の口座が確認できるもの(通帳の写しなど)、請求者の保険証※の写し
② 監護相当・生計費の負担についての確認書	請求者の本人確認書類の写し
③ 額改定認定請求書(増額用)	請求者の本人確認書類の写し、請求者の保険証※の写し

佐那河内村のホームページの記事もご確認ください。



※運転免許証、マイナンバーカード(表面)など

顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない場合で、次のものは2点以上掲示が必要となります。(アのものは1点必ず必要)

ア 国民健康保険証、健康保険証、国民年金手帳、児童扶養手当証書 など

イ 子ども医療費受給者証、年金証書、ひとり親家庭等医療費受給者証、その他公費負担医療費受給者証 など

※ **3歳未満**の児童を養育している厚生年金・共済年金加入者で、国民健康保険組合以外に加入している場合、保険証が必要。

3歳未満の児童を養育しており、国民健康保険に加入しているが、厚生年金に加入している場合は年金加入証明が必要。

《留意事項》

- ・ 佐那河内村において児童手当の対象と認定していない18歳年度末までの子どもがいる世帯に、**令和6年9月中旬以降**順次申請のご案内を送付しますので、該当する人は下記申請期間までに必要書類の提出をお願いします。
- ・ 現在児童手当を受給中の人に、**令和6年9月中旬以降「監護相当・生計費の負担についての確認書」**および「**額改定認定請求書**」のご案内を送付しますので、該当する人は下記申請期間までに書類の提出をお願いします。
- ・ 現在児童手当を受給中の人で、**令和6年10月分以降児童手当が増額になる人には「額改定通知書」を令和6年12月以降**順次送付します。
- ・ 令和6年9月30日以前に佐那河内村から転出される場合は、転出先の自治体で手続きを行ってください。
- ・ 申請者(請求者)と児童が別居している場合は「**別居監護申立書**」が必要です。
ご家庭の状況により、他にも添付書類が必要になる場合があります。

4. 申請期間

- ・ **令和6年10月31日(木)まで**の申請：令和6年12月13日(金)に10月、11月分を支給予定
- ・ **令和7年3月31日(月)まで**の申請：令和6年10月分に遡って順次支給(※)

※改正(拡充)に係る手続きの**最終期限は、令和7年3月31日(月)**です。

最終期限を過ぎた場合(令和7年4月以降)は、令和6年10月分に遡及しての手当の支給・多子加算の適用はできません。

手当の支給・多子加算の適用は、認定請求書や確認書を佐那河内村で受付した月の翌月分からとなります。**(手当を受給できない期間が発生しますのでご注意ください。)**

お問い合わせ ● 住民税務課

あなたの“声”をお聴きします

～行政相談月間～

9月1日(日)から10月31日(木)までは「行政相談月間」です。

行政相談月間は、行政相談制度を広くみなさんにお知らせしてお気軽に利用していただくために、総務省が、全国一斉に実施しているものです。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

相談専用ダイヤル 0570-090110

(受付時間：平日8：30～17：15)

総務省行政相談センター「きくみ徳島」



キクーン

また、本村の行政相談所は次のとおりです。

<相談例>

- ・道路が傷んでいて危険
- ・どこに相談したらよいか分からない
- ・役場に申請したが、手続きが進まない
- ・窓口には行きづらい

<行政相談所>

1. 日時：毎月第2月曜日9：00～12：00
2. 場所：役場相談室3
3. 行政相談委員：西村義顯さん

相続登記の申請の義務化について

近年、所有者が分からないまま放置された土地や建物が増加し、社会問題となっています。その多くは土地や建物所有者が亡くなったあと、相続登記がされないことで発生しています。

こうした土地や建物を解消するため、令和6年4月1日以降は、土地や建物を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記をしなければならなくなりました。

また、令和6年4月1日より前に土地や建物を相続した人で、相続登記をしていない場合も、令和6年4月1日から3年以内に相続登記を申請する必要があります。

なお、正当な理由がないのに相続登記をしない場合には、10万円以下の過料が科される可能性があります。

詳しくは、2次元コードまたは次のお問い合わせまで。



▲相続登記の
申請義務化特
設ページ

【お問い合わせ先】

○徳島地方法務局

登記部門 電話：088-622-4171 (代表)

阿南支局 電話：0884-22-0410

美馬支局 電話：0883-52-1164

○徳島県司法書士会

相続登記相談センター 電話：088-657-7191



マイナ保険証への切り替えを お願いします！



令和6年12月2日(月)に、現行の健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証(マイナンバーカードを健康保険証として利用すること)を基本とする仕組みに移行します。

※12月2日以降にマイナ保険証を所有していない人には、発行済み健康保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が送付され、引き続き医療を受けることができます。

●マイナ保険証を使うメリットは、主に3つあります。

●高額療養費の一時支払いが免除！

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。事前申請なども不要です。

●お薬や診療の履歴に基づいたより良い医療が受けられる！

過去のお薬情報や健康診断の結果が見られるようになるため、治療に役立てることができます。

●確定申告時に医療費控除が簡単に！

マイナポータルからe-Taxに連携することで、マイナポータルで医療費通知情報の管理が可能となり、データを自動入力できます。医療費の領収証の管理・保管は不要です。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、利用登録が必要です。まだ利用登録をしていない人は、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーや、マイナポータル、セブン銀行のATMで簡単に手続きできます。

次の通院やお薬の受け取りの際には、ぜひマイナ保険証を使ってみてください！



個人番号(マイナンバー)のお知らせを送付します

9月下旬ごろに国民健康保険加入世帯へ、被保険者の個人番号(下4桁)などの情報を記載した、「医療保険のデータベースに登録されている個人番号のお知らせ」(以下、個人番号のお知らせ)を送付します。

個人番号のお知らせとは、印字されている個人番号(下4桁)などの情報が、国民健康保険制度のデータベースに登録されていることを示すもので、全ての人に安心してマイナンバーカードを健康保険証として利用していただけるようにすることを目的とするものです。

ご自身の個人番号(下4桁)が正しく登録されていることの確認にご利用ください。万一、異なっている場合には、健康福祉課までご連絡ください。

お問い合わせ ● 健康福祉課

令和6年度 がん検診および特定健診のお知らせ

令和6年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。**受診を希望される人は、事前予約が必要です。**各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程および場所(集団健診)

検診日程	検診場所	受付時間
令和6年10月12日(土) 【申し込み期限：9月20日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00~10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和6年10月22日(火) 【申し込み期限：9月27日(金)】 ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター ※子宮がん検診および骨密度検査は、実施しないのでご注意ください。	8:30~11:00
令和6年11月16日(土) 【申し込み期限：10月25日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00~10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和6年12月12日(木) 【申し込み期限：11月21日(木)】 ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター ※頸部・腹部エコー検査は、実施しないのでご注意ください。	8:30~11:00 子宮がん検診は 9:30~11:00

- ※6月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診は、各月予約枠15人(先着順)で実施します。なお、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査:負担金3,300円・腹部エコー検査:負担金5,500円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。
- ※10月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査:負担金8,800円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容および負担金(集団健診)

検診日程	対象者	負担金
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の村民 ※令和6年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。	500円
肺がん検診	40歳以上の村民(65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	①令和6年度において満40歳となる村民 (昭和59年4月1日～昭和60年3月31日生まれの人) ②平成14年度から令和5年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民(男性のみ)	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和5年度に受診された人は、令和7年度に検診を受けるようお願いいたします。	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和5年度に受診された人は、令和7年度に検診を受けるようお願いいたします。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月12日(木)の村内で行う検診では、**歯科健診および口腔がん検診**も行います。歯科健診および口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。**村集団健診で特定健診を受診した場合に限り、特定健診のオプション検査として眼底検査・尿蛋白定量検査・推定食塩摂取量測定検査も受診できます。(加入保険の種類を問わず、村民の人は無料でオプション検査を受診できます)**

ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。なお、6月に行われる特定健診については、国保の人は受診券が手元に届いていませんので、国民健康保険証と負担金1,000円を持参してください。

胃内視鏡検診について

胃内視鏡検診を指定医療機関(個別医療機関)において、令和6年6月1日(土)から令和7年2月28日(金)まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課へお申し込みお問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。令和7年度に検診を受けるようお願いいたします。ご了承ください。	4,100円

備えよう 災害とフレイル※1

防災×(運動+栄養+社会参加)のポイント

① 避難経路を把握

- ・避難場所など地図で確認
- ・家族の身体状況に応じて避難計画を時々見直す



避難経路を
ウォーキング
(運動)

② 自宅内をチェック

- ・避難経路に『もの』は置かない
- ・高く積まれて落ちてきそうな荷物がないか確認



模様替えで
筋力もアップ
(運動)

③ 持ち出し品を準備

- ・備蓄は3～4日分を目安に準備
- ・持ち出し品は、持病薬を忘れずに



タンパク質が豊富な
防災食(ツナ缶など)
(栄養)

④ 家族やご近所さんと声を掛け合う

- ・避難の際にどのような助けが必要なのか、情報の共有



ご近所さんとの
情報交換
(社会参加)

⑤ 風水害へ備える

- ・ハザードマップの確認
- ・避難方法、避難行動の確認



情報ソールの活用の
ための準備と練習
(社会参加)

※1 フレイルとは、からだやこころの機能の低下によって、要介護におちいる危険性が高まっている状態

お問い合わせ●健康福祉課

国保脳ドックについて

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ、次の内容で助成を行っています。



対象者	本村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳から74歳までの人(ただし、2年に1回の助成となります。令和5年度に助成された人は対象となりません。)
期間	令和6年7月1日(月)から令和6年12月中旬まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円
定員	全体で30人

※脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

お問い合わせ●健康福祉課

無料 音楽介護予防教室のご案内

歌って・笑って・リズム運動でみなさんを元気にします！

アツという間の
90分



プログラム

- 1 音楽に合わせてアイスブレイク！
手指を使って楽しく脳トレ！
- 2 いつまでも食事を楽しめるように、
音楽に合わせて楽しく口腔ケア！
- 3 あの時の青春にタイムスリップ…
懐かしの曲を生演奏で一緒に！
- 4 あなたも直ぐに音楽家！
簡単に楽しめる楽器でみんなと
- 5 歌った後は身体をリフレッシュ！
リズム体操でストレッチ！



対 象：65歳以上の人
日 時：令和6年10月18日(金) 13:30~15:00
 12月6日(金) 13:30~15:00
 令和7年2月7日(金) 13:30~15:00
場 所：佐那河内村多目的地域交流施設 YOTTE-KAN (旧 JA 嵯峨出張所)
定 員：25人
申込期日：開催日の前日までに、健康福祉課または地域包括支援センター
(679-3380)まで、電話にてお申し込みください。

お問い合わせ・お申し込み ● 健康福祉課、地域包括支援センター

高齢者等外出支援助成事業(タクシー運賃助成事業)

～タクシー会社変更のお知らせ～

日常生活の移動手段の確保が困難な高齢者などを対象に実施している「タクシー運賃助成事業」について、**令和6年10月1日(火)**からタクシー会社が次のとおり変更になります。

令和6年9月30日(月)まで

佐那河内観光タクシー(有)

電話：088-679-2205



令和6年10月1日(火)から

大木タクシー(有)

電話：0120-34-0033

088-668-0051

※通常は、佐那河内待機所(下字高樋)から出庫します。

なお、タクシー会社が変わった後も、現在ご利用のタクシー運賃助成券は今までどおりご使用できます。

また、タクシーのご利用にあたっては、できるだけ事前のご予約をお願いします。

ご不明な点などがありましたら、健康福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ●健康福祉課

第30回徳島県健康福祉祭 2024とくしまねんりんピック ノルディック・ウォーク交流大会 東部大会

2本のスティックをアシスタントに、ノルディック体操も心地よく、無理なく村内をウォーキングし、『ぴんぴんキラリ』をめざします。ぜひ、ご参加ください！



<p>開催日：令和6年10月20日(日) 9:00~13:30</p> <p>集合場所：佐那河内村中央運動公園 上段の駐車場</p> <p>対象者：60歳以上の人</p> <p>参加費など：500円 ※スティックのレンタルは別に300円 お弁当の注文する人は別に700円</p> <p>申込期限：令和6年10月10日(木) ※申込書は役場 健康福祉課にもあります。</p>	<p>日程：9:00~ 受付&ヘルスチェック 9:50~ ラジオ体操&ノルディック体操 10:10~ 出発(嵯峨川沿いコース・多目的地域交流施設見学) 11:40~ ランチ交流会&表彰式 13:30~ 総評・閉会</p> <p>その他：水分・手袋・紫外線よけなど各自持参、ゴミは各自お持ち帰りください。</p>
---	---

お問い合わせ・申し込み先
とくしまノルディック・ウォーク協会(主管) 電話：090-3782-4325 FAX：642-5003

地域おこし協力隊 中村の 佐那河内村 健幸コラム

悩める腰痛に 関して

先日、嵯峨老人会へ「腰痛と肩こり」の出張健康教室にお伺いしました。理学療法士として勤務していた頃はほぼ毎月、サロンや老人会、施設などで健康指導をしていたので、その空気に懐かしさを感じました。

腰痛ですが、原因が腰だけとは限らず、首や脚など身体のどこかの不調が腰痛となってあらわれるこ

% (立位を100として%で表す)



とも多い疾患です。90%の人が一生のうちにいつかはかかる疾患とも言われ、非常に身近な存在です。

また、姿勢で腰への負担は大きくかわり、立っている状態を基準とすると、実は座っている姿勢のほうが腰への負担は大きく、腰を曲げて物を持つと3倍近い負担が腰にくることになります。長時間座っ

たまでいると腰への負担が強い上に筋肉がかたまった状態から、急に立ったり動いたりすることでギックリ腰が発生することがあります。動きはじめはゆっくりと、また背中を丸めたり伸ばしたりしてから動く、ギックリ腰の予防にもなります。

腰痛の原因としては関節や筋肉・筋膜から影響するものが大半であり、身体の柔軟性というのは腰痛改善に非常に効果的です。身体がかたいと、どこかに負担が集中し関節や筋肉に疲労がたまりやすくなります。負担を全身に分散させることが腰痛発生を予防に繋がります。今回は①腰痛保持者がかたくなっていることが多い太もも裏からお尻にかけてのストレッチ、と②腰をそらすこれだけ体操をご紹介します。椅子に座ってもできますので、無理のない範囲でやってみてくださいね。



胸を太ももに近づけたまま



お尻を上げて裏側を伸ばす



腰をしっかり支え、膝を伸ばしたまま腰をそらす

さなごうち大川原高原 ヒルクライム実行委員会だより

さなごうち大川原高原ヒルクライム2024（10月6日(日)開催）が近づいてきました。

エントリーの人数は現在、130人余りで、東京都から福岡県まで幅広く参加されています。

これまで、実行委員会では、参加者全員が安全に競技することができる大会となるよう準備してきました。

本大会は記念すべき第1回大会です。全国から集まった自転車乗りをみんなで応援しましょう。

また、今回はステージでのイベントも開催します。今年の夏祭りにも参加した「ジャアバーボンズ」のみなさんが出演します。その後、3歳から6歳を対象としたランニングバイク体験や、豪華景品が当たるビンゴ大会、佐那河内すだち連による阿波踊りなどを行います。村民のみなさんもお参加よろしくお祈りします。

●スケジュール

9:00	開場・受付開始
11:00	開会式
11:30	スタート地点へ移動 (交通規制開始)
12:00	スタート(10秒ごと) 競技開始
13:00	ステージイベント (ジャアバーボンズ、ランニングバイク体験、ビンゴ大会、佐那河内すだち連)
16:00	表彰式
16:30	閉会式
17:00	解散

交通規制について

ヒルクライムコース(赤線)では、交通規制を午前11時30分から開始します。場所は、馬越の六差路から「大川原高原」高原広場までです。

交通規制の解除は、スタート地点から順に解除されます。スタート地点で午後1時頃、フィニッシュ地点では午後2時頃になる予定です。

下りコース(緑線)では交通規制は行っていません。10人から20人ぐらいのグループで下ってきますので、下りコースを移動される場合はご注意ください。下りコースの通過予定は午後1時30分頃から午後3時30分頃までです。



応援場所について

応援場所は、前回と同じく、大川原高原高原広場と観光農園管理棟への三叉路付近の2か所を予定しています。

応援される予定の人は、通行規制がかかる、午前11時までに応援場所に到着してください。なお、交通規制が解除されるまでは、応援場所から移動することができませんので、ご了承ください。

メイン会場について

メイン会場は中央運動公園です。会場では村内の団体による出店やキッチンカーも来場します。会場までのアクセスは一方通行(納涼夏祭りと同じ)になりますので、ご注意ください。

お問い合わせ●さなごうち大川原高原ヒルクライム実行委員会事務局(企画政策課内)
電話：679-2973

さなごうち大川原高原 ヒルクライム 2024

応援イベント

同時開催!

10/6 SUN

13:00~15:25

中央運動公園

入場無料

小雨決行

食べて、遊んで、楽しんで! ヒルクライムを盛り上げよう~

ステージイベント

- ★13:00~ ランニングバイク体験 (対象年齢:3歳~6歳)
- ★13:15~ ジャアバーボンス・音楽ライブ
- ★14:15~ ビンゴゲーム大会 (うれしい景品いっぱい!)
- ★14:55~ 佐那河内すだち連 阿波踊り

たこ焼き・唐揚げ・
村の農産品など
キッチンカーも出展予定!



佐那河内すだち連



ジャアバーボンス



SOHC

Sanagochi
Okawara-kogen
Hill Climb

さち香る 風の谷



スポーツくじ



この大会はスポーツ振興くじ助成を受けています。



お問い合わせ: 佐那河内村役場 企画政策課内
さなごうち大川原高原ヒルクライム実行委員会事務局
Tel 088-679-2973
<https://www.vill.sanagochi.lg.jp/sohc/>

令和6年度コミュニティ助成事業

宝くじ助成事業で 集会所の備品を 整備しました

平地影集会所	エアコン(单相200V)
秋城集会所	エアコン(单相200V) コンセント増設 冷蔵庫 ファンヒーター ガスコンロ
井開公会堂	テレビ ブルーレイレコーダー 防滴ワイヤレスアンプ マイク アンプ接続用ケーブル テレビ台

一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源に、コミュニティ助成事業を行っています。



佐那河内村公式Instagramはじめました！

この度、佐那河内村では、村の自然、歴史、伝統や食文化など、村の持つ魅力を発信するために公式Instagramを開設しました。

村にまつわる記事を写真・動画を交えて随時更新していきますので、ぜひ公式Instagramへのフォローをお願いします！

佐那河内村公式Instagram

URL : https://www.instagram.com/sanagochison_official/



徳島新聞を未購読の人に 「広報佐那河内」を無料でお届けします

村では、村内にお住まいの徳島新聞未購読世帯を対象に「広報佐那河内」を無料でお届けしています。

お近くに徳島新聞未購読世帯がいらっしゃる場合には、周知していただけると幸いです。

お届けを希望する人は、企画政策課までご連絡ください。

佐那河内 史料散策 その12

現在、郡名は地理的名称になっていますが、かつては郡役所も設置された行政団体だった時期がありました。

明治23年(1890)に郡制が公布されたことで郡会・郡参事会が設けられ、独自に予算を執行する行政団体になります。佐那河内村選出の最初の郡会役員は吉永富太郎でした。名東郡役所は現在の徳島市の寺島に置かれました。徳島市政が始まって郡役所はここから移動することはありませんでした。郡長は官選であり、町村を監督する役割を担っていましたが、大正12年(1923)に郡制は廃止され、郡役所は県庁の出先機関となり、さらに同15年には郡役所も廃止されました。

この名東郡役所に関わる史料が、役場の保管する公文書のなかにもあります。「大正二年ヨリ大正六年マデ 名東郡会二関スル書類綴」や「自大正七年至大正十一年 名東郡会二関スル書類綴」などの簿冊がそれぞれにあたります。内容については次号以降に紹介します。



名東郡役所

学術講演会開催のお知らせ

令和6年度第2回学術講演会を、次の日程で開催します。

- 日時**：令和6年9月28日(土)10：00～12：00（9：30受付開始）
場所：佐那河内村役場 村民ホール
演題：佐那河内村におけるすだち生産と持続可能な農業
講師：徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授 豊田 哲也さん

阿波学会地理班では、2001年に佐那河内村のすだち生産の調査をおこない、現在は持続可能な農業をテーマに新たな特産品について取材中です。徳島のすだちの歴史を知り地域農業の可能性を考えます。

参加無料でどなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。



お問い合わせ ● 企画政策課

パリパラリンピック 注目選手

パラリンピックは、スポーツの祭典であると同時に、人権と平等の象徴でもあります。障がいをもつアスリートたちが能力を最大限に発揮し、世界中に感動を与えてくれます。パリパラリンピックは令和6年8月28日(水)から9月8日(日)の12日間開催され、22競技549種目で行われました。

今大会注目選手の一人は、車いすテニスの小田凱人選手です。9歳のときに骨肉腫を発症し、左脚の股関節と大腿骨の一部を切除する手術を受け、車いす生活を余儀なくされました。しかし、入院中に担当医師からパラスポーツを勧められ、2012年のロンドンパラリンピックで国枝慎吾選手のプレーを見て感動したことが、車いすテニスを始めのきっかけになりました。その後、18歳以下の世界一決定戦「世界 Jr. マスターズ」優勝、17歳で出場した、2023年の全仏オープンで史上最年少優勝を果たし、同じく史上最年少で世界ランキング1位に輝きました。

小田選手に限らず、パラリンピックに出場している選手の挑戦と成功は、障がいをもつ人々の権利と可能性を広げる力を持っています。障がいをもつアスリートが活躍することで、社会全体が多様性と包括性を尊重する重要性を再認識することができます。

私たちも、パラリンピックを応援し、どの人の人権も尊重される社会について再認識していきたいです。



図書館だより

9月号

さきどり☆新着図書のおすすめ

これから村立図書館に仲間入りする本の中から一足先におすすめ本をご紹介します。

10月頃に村役場庁舎内 図書コーナーに並ぶ予定ですので、お楽しみに！

大人向け



『俺たちの箱根駅伝』上・下

池井戸潤 著 文藝春秋
故障を克服し、渾身の走りを見せる彼らに襲い掛かるのは「箱根の魔物」で…。絶対に負けられない戦い、始まる。疾走感と溢れ出る涙をあなたに。



『彼岸花』上・下

宇江佐真理 著 埼玉福祉会
人情物時代小説の第一人者が送る傑作短編集。嫁ぎ先でいじめ抜かれた妹へ手を差し伸べられなかったことを悔いる姉を描く表題作ほか6編。

大活字本なので、字が小さいと読書から遠ざかっていた人にもおすすめ。

子ども向け



『うごきません。』

大塚健太 作 柴田ケイコ 絵
パイ インターナショナル
動かない鳥、ハシビロコウ。ペンギンが空を飛んでも、ナマケモノが走っても驚かない。じゃあハシビロコウはいつ動くの？それはね…。ユーモアたっぷりの絵本。



『ねこのすし屋さん』

KORIRI 作・絵 金の星社
店主のもんじゃさんとアルバイトのこたろうさんが営むおすし屋さん。にぎわう店内ですが、あれ？お客さん、お店の自慢のシャリが残ってますよ？ページのそこかしこに描かれた猫の細かな仕草にも注目。

宮前公民館の長寿命化改修工事の 完了について

(お知らせ)

この度、宮前公民館の長寿命化改修工事が完了しました。建物の老朽箇所の補修に併せて、玄関の改修や調理台の買い替えなどを行い、より快適にご利用いただける施設として生まれ変わりました。みなさまのご利用を心よりお待ちしております。

利用再開日
令和6年9月2日(月)

改修内容

外壁の防水工事、天井・床・壁・玄関の改修、調理台の買い替え、照明のLED化、洋式トイレ化



外観



玄関



調理室



2階大会議室

お問い合わせ・予約申し込み
村立公民館事務局(佐那河内村教育委員会) 電話：088-679-2817

8/1 一日行楽、楽しかったよ!

学童保育クラブ(児童 35人 引率 9人)で、那賀町に一日行楽へ行ってきました。

午前中は山のおもちゃ美術館へ行き、3人1組でクイズラリーに挑戦し、その後は施設内に設置された遊具で遊びました。午後からは川口ダム自然ミュージアムで、太陽光・水力・風力で電気のできる仕組みなどを教えてもらった後、お絵かきスマートタウンで、自分の書いた絵を動かすなどして楽しみました。1日でとても良い経験をすることができました。



8/23 生け花(アレンジ)教室を開催しました 老人会女性部

老人会女性部前期講習会として、生け花(アレンジ)教室を開催しました。

今回は16人の参加により、和気あいあいとした雰囲気の中で思い思いの作品が完成しました。

女性部では新規会員の募集をしています。女性部で行う、いろいろな活動に興味のある女性のみなさん、老人会に入会していない人も老人会に入会して一緒に活動しましょう。



善意銀行だより

● 國原 政治様 金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域社会福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

共同募金について知っていますか？

赤い羽根共同募金は、地域の高齢者や障がいがある人、子どもたちなどに対するさまざまな地域福祉活動を支える「じぶんの町を良くするしくみ」です。

お寄せいただいた募金は、お近くの市町村や徳島県内で行われる福祉活動に主に役立てられるほか、募金の3%は災害時にボランティア活動のための準備金として積み立てられていて、もしも大きな災害があったときには、全国から応援が届くしくみです。また、年末年始に困っている人たちを支えるために、報道機関や金融機関のみなさんと連携して、毎年「歳末たすけあい募金」を行っています。

近年、感染症や災害なども続き、人々の孤立や孤独が切実になっていますが、「人のつながり」で、地域を良くするために、困っている人たちを支えるために、「赤い羽根募金」にご協力をいただきましたら幸いです。



徳島県共同募金会 佐那河内村支会 今年度も「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」にご理解・ご協力をお願いします。

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金は、社会福祉法に基づいた募金活動であり、目標額を定めて行われる計画募金です。そのため、寄附者のみなさんに「募金の目安」としてあらかじめ設定した金額をお願いしていますが、決して強要するものではありません。募金の趣旨をご理解いただきご協力をお願いします。

令和6年度目標額

赤い羽根共同募金：322,400円
歳末たすけあい募金：450,000円

第11回

佐那河内村社会福祉大会

趣旨

民生児童委員及び社会福祉事業に従事または協力援助した功績顕著な方々、並びに、社会福祉活動が優秀な団体に、表彰または感謝の意を表して、本大会を開催します。

大会日

令和6年11月9日(土)

大会会場

佐那河内村民体育館

●式典●9:30~10:30

●記念講演●10:40~12:00

記念講演(10:40~12:00)

演題

「42年間の刑事人生と
振込サギの防止について」

講師

秋山博康氏 (リーゼント刑事)



本大会はどなたでも参加できますが、参加希望者は、準備の都合がありますので、10月25日(金)までに、社会福祉協議会 [電話：088-679-2304] へお申し込みください。



第3回 空き家の無料相談会を開催します！

第3回空き家の無料相談会を令和6年10月16日(水)に開催します。「相続したがそのままにしまっている…」「実家が空き家になった…」「将来は空き家になるかも…」などの心配や不安を各専門家が相談に応じます。空き家には適切な管理が不可欠です。放置をされている、たくさんの問題が起こります。

ささいな相談でも構いません。この機会にぜひご相談ください。

お申込みは…

一般財団法人さなごうち
地域交流拠点「新家」
電話：636-4030
まで

空き家の 無料相談会

第3回
10月16日(水)
開催

- ・佐那河内村に空き家をお持ちの方
- ・将来、佐那河内村の空き家を所有する不安がある方

ぜひご相談ください！

相続や賃貸・売買など、空き家に関するお悩みを各分野の専門家（司法書士・不動産鑑定士・建築士）に相談できます。

開催スケジュール

第1回 令和6年6月20日(木)	第5回 令和7年2月2日(日)
第2回 令和6年8月7日(水)	※相談時間は1組30分です。
第3回 令和6年10月16日(水)	①10:00～10:30
第4回 令和6年12月18日(水)	②10:30～11:00
	③11:00～11:30
	④11:30～12:00

集 合：地域交流拠点「新家」
佐那河内村上字宮前84番地1（地図☆印）

会 場：一財）さなごうち事務所（堀本部）
※集合場所から財団事務所まで送迎いたします。

申込方法：裏面申込書のお申し込み先に電話、
またはFAXにてお申し込み下さい。
※定員は4組で先着順となります。



※当日も受付しておりますので、お気軽に新家にお越しください。

佐那河内ジェラート

たくさんのみなさまにご来店いただきありがとうございます。今年の営業は日曜日のみとさせていただきます。土曜、祝日は営業していませんので、ご注意ください。



スタンプカード内容変更のお知らせ

10月1日(火)からの変更点は…

- ① 無料券から割引券に変更します。
スタンプ15個で100円割引となります。
- ② 旧カードに押されていたスタンプは新カードに引き継いでご利用いただけます。
- ③ 10月1日までにスタンプがいっぱいになった旧カードは新カード移行後も無料券としてご利用いただけます。
ご不明の点がありましたら一般財団法人さなごうち(636-4030)にご連絡ください。



駐在所
だより



秋の全国交通安全運動 (9月21日(土)～9月30日(月))

運動重点

- ※反射材用品などの着用推進や安全な横断方法の実践などによる歩行者の交通事故防止
- ※夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転などの根絶
- ※自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

「9月30日は交通事故死ゼロをめざす日」

9月27日(金)7:00～大宮神社前で交通キャンペーン実施、通行者にグッズを無料配布(数に限りあり)

スタチの盗難事件が発生!!

スタチの収穫時期を迎え、盗難事件が発生しています。不審な人や車を見かけましたら警察にご連絡を!

何かご用件のある人はお気軽にお声をおかけください。駐在所(電話:679-2110)へのご連絡をお待ちしています。なお、**緊急の場合は110番通報**をお願いします。



8/13(火)夏まつり会場での薬物防止キャンペーン
藤本忠さん、松下弘典さん、山本喜彦さん、岡本隆次さん、西村義顯さん、日下早苗さん、坂田孝二さん、瀧本寛さん(順不同)

スポーツ
クラブ
だより

さなごうち

上勝クレイン佐那河内部員募集

サッカーチーム「上勝クレイン佐那河内」は、走ること、体を動かすことが大好き、そんな小学1年生～6年生の子どもたちの入部を待っています。

まだ小学生になってない、小学生だけどいきなり入部するのは心配という人は、まずはキッズサッカーでボール遊びを楽しみましょう。練習は楽しく、真面目に取り組み、ときには大会で優勝も飾っています。しかも上勝町、勝浦町、佐那河内村の合同チームなので、他校との交流ができることもおすすめポイントです。

練習場所:佐那河内村中央運動公園
練習時間:月曜・水曜

17:40～20:00

いつでも見学お待ちしております!



10月 教室カレンダー

村民体育館

卓球
19:30～21:00

バドミントン
20:00～22:00※

中央運動公園グラウンド

サッカー・フットサル
18:30～20:30

※印の種目は活動費が必要です。

- 参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- 日程は変更する場合があります。
- 状況により会場を変更する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

状況により中止になる可能性があります。

お問い合わせ ● さなごうちスポーツクラブ事務局 電話:679-2855

佐那河内村地域包括支援センターだより

9
月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体と頭を動かして交流を楽しみましょう。みなさんの参加をお待ちしています。

日 時	教室名	会 場
9月24日(火) 10:00~11:00	健康料理教室	役場中会議室
9月30日(月) 13:30~15:30	いきいき体操教室	役場大会議室
10月11日(金) 10:00~11:00	脳若トレーニング教室	役場大会議室

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■電話：679-3383 ■担当：佐々木・加藤・音井

第102回 読み合い朗読会 「伝えたい村の話」佐那河内村史から

- 前号で記載しました「西のハナ」記念碑。善処されつつある様子にて、日の当たる所にお目見えする日を待つとしましょう。
- 先月は村の橋と運輸を読み合いました。昔、佐那河内村は、徳島から村まで、園瀬川の浅瀬を、あちらの岸へこちらの岸へと渡って、ようやく辿り着く難所でした。それを九十九瀬と云われていました。橋も飛石や丸太や板や石だったり。それでも橋の名前が付けられて、昭和60年には81ヶ所。現在では、もっと増えています。往時をしのび歩いてみたいものです。それには役場等に大きな地図が欲しいなと希望します。沢山の寺社や、記念碑、村道や林道名、一目瞭然できる地図があればと切にお願い致します。
- さて佐那河内の運輸。○村に初めて馬車が入ったのは大正3年。昭和16年に馬車組合ができて、村の最初の運輸

組合でした。○その後、オート三輪車での輸送が始まり、昭和28年に三輪輸送の佐那河内運送株式会社が設立されました。○バスは、奥野々の博愛自動車が大正12年に井開から徳島を三往復したのが始まり。○自転車は、明治38年。当時の車輪は木製にてチェーンは無く、前輪のペダルだけでした。○オートバイは昭和2年にハーレーダビッドソンが登場しています。先駆者の人たちのお名前も入れたかったのですが紙面上書ききれなくて残念です。

ツリーベルズ
鈴木 昇・恵子

古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。

次回の開催

第103回10月14日(月)19:30~20:30
場 所 役場 多目的ホール
お問い合わせ 鈴木(090-2156-7935)

さなごうち俳句

GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

六月二十二日 ポストガーデン

主宰をお迎えし、佐那河内村で吟行を行いました。
①長願寺②いきものふれあいの里、ネイチャーセンター③嵯峨天一神社④ブルーベリーファームさなごうち⑤ポストガーデン
天一神社には、落雷によって龍に見えるご神木があります。紫陽花も綺麗に咲いていました。雨の吟行も良いものです(サキシロー記)

杉の木の龍の顔して梅雨しとど
西池みどり

石垣の藍の紫陽花雨揺れ
山田サキシロー

葉の上に手毬のごとし濃紫陽花
西尾 武義

黄雀風「トン」と見切れる子役かな
安喜 律子

椎若葉前山まるく盛り上がる
坂田 小夜

断捨離に思い出尽き夏座敷
丸野 幸枝

濃紫陽花隣の人に傘かしげ
田口 寛子

雨粒の飾りの光る濃紫陽花
高橋 仁美

つゆむさのみあげるすみかみどりはえ
岩佐 洋介

あじさいの下で花見し雨やどり
山川 明訓



情報ボックス

月	日	行事名	場所	時間	備考
9月	17日(火)	可燃ごみ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00~ 翌日11:00	
	24日(火)	健康料理教室	役場中会議室	10:00~11:00	対象者:健康づくりに関心のある人
		可燃ごみ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00~ 翌日11:00	
	28日(土)	学術講演会	役場 村民ホール	10:00~12:00	
	30日(月)	いきいき体操教室	役場 大会議室	13:30~15:30	対象者:医師から運動制限を受けていない人 持参物:運動しやすい服装・水筒など
10月	1日(火)	可燃ごみ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ~翌日11:00	
	4日(金)	健康づくりチャレンジ教室	農振センター 1階会議室	19:30~21:00	対象者:特定健診で血圧・血糖が少し高めな人 持参物:運動しやすい服装、飲み物など
	6日(日)	さなごうち大川原高原ヒルクライム2024	中央運動公園 他	9:00~(受付)	
	8日(火)	可燃ごみ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ~翌日11:00	
	11日(金)	脳若トレーニング教室	役場 大会議室	10:00~11:00	対象者:65歳以上の人
	15日(火)	乳児健診	役場 大会議室	13:15~13:30 (受付)	対象者:乳児とその保護者 持参物:母子健康手帳、子どもノート、バスタオル
		心配ごと相談所	村役場 相談室3	9:00~12:00	心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談
		可燃ごみ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00~ 翌日11:00	

住民基本台帳登録数 令和6年8月末現在

[人口] 2,119人(+1) [男] 1,034人(-1) [女] 1,085人(+2) [世帯数] 936世帯(+1)

※()前月比

企業・個人事業者のみなさま

令和6年度 広報佐那河内・HPの 広告主募集中





<https://okamoto.com/>
[okamoto.gumi](https://www.instagram.com/okamoto.gumi)
 佐那河内村 岡本組

***エクステリア工事**
 カーポート・門扉・駐車場
 フェンスアルミ製品一式
 *土木工事、建築基礎、左官

(株)岡本組
 佐那河内村上字宮前42-13
 ☎679-3660 / FAX679-3661

イタリアisoplam社の【**マイクロオーバーレイ**】
 認定施工店です。

有害化学物質非含有の【リポール式防水】
 改修やリフォームに。安心、安全な防水材

100%自然素材塗り壁材【深呼吸】
 抗菌・有害物質分解・調湿・消臭などの優れた効果
 アトピー、喘息、化学物質過敏症でお悩みの方



一般社団法人 全日本瓦工事業連盟 / 徳島県瓦工事・販売組合 加盟

葺き替え、雨漏り修理、漆喰、瓦製品販売
お気軽にお問い合わせください

山田瓦工業

TEL.088-679-3289



編集後記

9月1日(日)は「防災の日」ということもあり、防災用品の確認などを行いました。

最近では、8月8日(木)に宮崎県で観測された地震により、南海トラフ地震臨時情報が出されたこともあり、改めて日頃からの備えが大切だと気付かされました。

みなさんもよろしければ家具の置き方やご家族同士の安否確認方法など災害が起きる前にできることを確認してみてください。(後東)

健康づくりの会(食生活改善推進委員)のおすすめレシピ

No.162 野菜入り鯖バーグ



材料(4人分)

鯖	240g
塩	小1/3
卵	1個
A	
砂糖	小2
味噌	小2
片栗粉	大2
人参	40g
しょうが	10g
えのき茸	80g
細ねぎ	20g
ミニトマト	4個
ブロッコリー	1/2株
オクラ	8本
すだち醤油	適量
サラダ油	小2

作り方

- 鯖は3枚におろし、皮を取って包丁で粗めにたたく。ボウルに鯖とAの調味料をいれ、身が粗めに残るように混ぜる。
- 人参は1cm長さの細い千切りにし、しょうがはみじん切り、えのき茸は石づきを切り落とし3~4つに切り分け、細ねぎは小口切りにする。
- ①②を混ぜ合わせ1人1~2個にまとめる。
- フライパンに油を熱し、両面焼き色がつくまで焼く。
- 皿に④を盛り、付け合わせにミニトマトと塩茹でした野菜をつける。

ポイント

- すだち醤油は、すだち果汁と同量の醤油をよく混ぜて作ってください。
- 鯖に含まれる栄養効果は、血管を強くし血液をさらさらにする、中性脂肪・コレステロールを改善するなどがあります。このレシピは、鯖の臭みもなく美味しく食べられますので、ぜひお試しください。

エネルギー	215kcal	たんぱく質	16.4g
脂質	10.9g	炭水化物	13.3g
塩分	1.0g		

各課直通 電話番号

総務課 679-2113	産業環境課 679-2115	議会事務局 679-2152	健康福祉課 679-2971
企画政策課 679-2973	住民税務課 679-2114	保育所 679-2217	建設課 679-2970
教育委員会 679-2817	消防センター 679-2136	救急要請 679-3999	

